

自己評価実施要項 新旧対照表（案）

頁	新	旧	改訂の理由
i	はじめに （6段落目） なお，巻末には，大学機関別認証評価の基本的な枠組みを理解していただくため，別途機構で作成した「大学機関別認証評価実施大綱（平成19年〇月改訂）」を掲載しています。	はじめに （6段落目） なお，巻末には，大学機関別認証評価の基本的な枠組みを理解していただくため，別途機構で作成した「大学機関別認証評価実施大綱（平成18年3月改訂）」を掲載しています。	学校教育法等の一部改正による条文のずれを修正した。
21	自己評価の根拠となる資料・データ等例 基準1 大学の目的 基本的な観点 1－1－② 目的が，学校教育法第〇条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。	自己評価の根拠となる資料・データ等例 基準1 大学の目的 基本的な観点 1－1－② 目的が，学校教育法第52条に規定された，大学一般に求められる目的から外れるものでないか。	